

NO. 652  
平成27年(2015)  
12/1(火)



小笠原 —OGASAWARA—  
村民だより

編集・発行 小笠原村総務課  
〒100-2101  
東京都小笠原村父島字西町  
TEL04998(2)3111  
FAX04998(2)3222

ホームページアドレス

<http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp/>

小笠原の花・木・鳥・魚

花 ムニンヒメツバキ 木 タコノキ  
鳥 ハハジマメグロ 魚 アオムロ

住民基本台帳登録者数 (11/1)

2,597人  
父島 母島  
人口 2,134人 463人  
世帯 1,212 257

10月気象状況(父島)

最高気温 28.1℃  
最低気温 23.7℃  
平均気温 25.8℃  
平均湿度 81%  
月降水量 114.0mm

ダム貯水率

11/25 現在  
父島 100/100  
母島 100/100

親医療助成の医療証の更新時期です

①親(ひとり親家庭等医療助成)の医療証は、要件該当期間中の毎年1月1日に更新されます。

②現在の当該医療助成制度の対象者(資格者)に制度・更新の案内、申請書(現況届)を、11月に発送しています。

③12月10日(木)までに、①の申請書(現況届)と次の添付書類を提出してください。

(ア)健康保険証の写し

(イ)資格審査を行なうにあたり、村が保有する税情報などを閲覧する事に同意いただけない方は、所得証明書や源泉徴収票などの平成26年中の所得が確認できる書類(市区町村の課税所得証明などでは平成27年度課税分となります)の提出が必要です。

また、生計を同一にする扶養義務者、もしくは扶養する児童などに所得がある場合には、その方の課税証明書や源泉徴収票など平成26年中の所得が確認できる書類を添付してください。

③②の提出があった方について、資格該当審査・区分判定を行ない、現在の医療証の有効期限までに新しい医療証を送付します。

※②(ア)は、国民健康保険以外の方、特に前回の申請から加入する健康保険が変わった方は必ずお持ちください。

【医療助成制度・その他の医療給付には優先順位があります】

主な医療助成制度の優先順位は次のとおりですが、特に①助成と②助成との優先順位(更新時期が異なるなどの理由により、数か月単位での変更・更新が必要な場合があります)が複雑になっていますので、ご注意ください。

①乳と②の両方に該当する場合が優先します。

②①と②の両方に該当する場合

○住民税 非課税の場合、①が優先

○住民税 課税の場合、②が優先

●問合せ先 村民課住民係 2-3113

固定資産税の現況調査にご協力ください

村では、地方税法に基づき、固定資産税の適正な課税のため、土地・家屋・償却資産の現況調査を行っています。

調査は、主に土地・家屋の利用状況や償却資産の有無などの確認を行います。

なお、調査員は必要に応じて敷地内に立ち入らせていただく場合もありますので、ご理解と協力をお願いします。

●問合せ先 財政課税務係 2-3112

今年最後の粗大ごみ回収

【母島回収日】12月3日(木)

【父島回収日】12月9日(水)

※父島の回収日は毎月第二水曜日です。

※父島で年内にクリーンセンターへ持ち込みを希望される方は、12月28日(月)までに必ずご予約ください。

●問合せ先 建設水道課

母島支所 2-3115  
3-2111

第5回教育委員会

【平成27年第5回教育委員会】

《日時》12月14日(月)午後4時30分

《場所》村役場第2庁舎2階会議室

●問合せ先 教育委員会事務局 2-3117

第33回父母交流スポーツ大会

父母交流スポーツ大会を12月19日(土)に父島で開催します。

各競技で熱戦が繰り広げられますので、ぜひご声援ください。

【競技日程および競技会場】

場 所	種目/時間	10	11	12	13	14	15	16	17
高校体育館	バドミントン								10:00 ~ 12:00
小中体育館	卓 球								10:00 ~ 12:00
	バレーボール(男子)								15:30 ~ 17:00
高校グラウンド	バレーボール(女子)								14:00 ~ 15:30
	野球(シニア)								12:00 ~ 14:00
奥村運動場	野球(ヤング)								10:00 ~ 12:00
	テニ ス								10:00 ~ 13:00
	サッカー								15:00 ~ 17:00
	ゲートボール								13:00 ~ 15:00

※天候や海況などにより変更になる場合があります。

●問合せ先

小笠原村体育協会事務局  
(教育委員会事務局内) 2-3117



### 第43回小笠原ロードレース大会

【日時】平成 28 年 1 月 17 日(日)午前 9 時～  
 受付時間 午前 8 時 30 分～午前 8 時 45 分  
 ※荒天順延・予備日 1 月 24 日(日)  
 【会場】奥村運動場～東町・西町  
 【部門】《個人》

種別	距離
一般男子の部②部	6 km
一般男子の部①部	4 km
一般女子の部①部	4 km
高校生男子の部②部	6 km
高校生男子の部①部	4 km
中学生男子の部②部	6 km
中学生男子の部①部	4 km
小学生高学年(男女)の部①部	4 km
小学生低学年(男女)の部②部	2 km

《団体》同一チームの男子 6 km、女子 4 km  
 上位 5 名の合計タイム

【申込方法】一般参加者は、所定の申込用紙を教育委員会事務局に提出してください。

#### 【申込期間】

12 月 1 日(火)～平成 28 年 1 月 7 日(木)

#### 【その他】

- 車道での練習はおやめください。
- ご自身の健康状態に十分留意し、決して無理はしないでください。
- 中止の場合、当日の午前 8 時ころに防災無線でお知らせします。
- 大会当日の午前 9 時～競技終了(正午ころ)まで、交通規制があります。村民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。また、走者への応援もお願いします。
- 【スタート時間】1 部 午前 9 時 30 分予定  
2 部 午前 10 時 15 分予定

●問合せ先 教育委員会事務局 2-3117

### 母島小中学校ロードレース大会

皆さまの応援をよろしくお願いします。大会当日は、安全のため交通規制にご協力ください。

【日時】12 月 8 日(火)午後 1 時 15 分～3 時 10 分

《予備日 1》12 月 10 日(木)

《予備日 2》12 月 11 日(金)

#### 【コース】

- 《4 km・6 km コース》午後 2 時スタート  
 村民会館前→脇浜公園入口折り返し→御嶽橋→村民会館前
- 《1・2・3 km コース》午後 2 時 5 分スタート  
 村民会館前→東電タンク前折り返し→御嶽橋→村民会館前
- ※小学 1・2 年生は、校庭で 3 分間走および 5 分間走を実施します。

●問合せ先 母島小中学校 3-2181

### マイナンバーカードの受取にあたってのお願い

#### 【通知カードの受取】

現在、村民の皆さまにも「通知カード」の送付が 12 月末までを目途に行われています。通知カードを受け取りましたら、記載内容の確認をお願いします。

郵便局から村に返戻された簡易書留(通知カード)は、住民登録地が父島の方は村民課住民係、母島の方は母島支所にてお預かりしています。お早めに受取にお越しください。

受取の際は、郵便局の不在連絡票とご本人を確認するための運転免許証などをご持参ください。なお、世帯以外の代理人が受け取る場合は委任状が必要です。

また、通知カードが未着の方で、ご自身のマイナンバーが必要な方は、マイナンバー記

載の住民票を請求してください。

#### 【個人番号カードの申請は任意です】

通知カードに同封の「個人番号カード」の申請は任意です。ご希望の方のみ申請してください。現在のところ、小笠原村で個人番号カードを使うサービスを実施する予定はありません。なお、この通知カードは当面無料(再交付は除く)ですが、いずれ有料になる見込みです。

#### 【窓口にお越しの際には】

今後、転入や転居などの住所変更の手続き、および婚姻や離婚など戸籍の手続きの際には、記載内容の変更も行ないますので、「通知カード」または「個人番号カード」を併せてお持ちくださるようお願いいたします。

※通知カードは公的な身分証明書としての使用はできません。

#### ●問合せ先

村民課住民係 2-3113  
 母島支所庶務係 3-2111

### 地域振興に係る補助事業の募集(第3回)

公益財団法人東京都島しょ振興公社では、島しょ地域のグループなどが、島しょ地域の地域振興を目的として実施する事業に対して、その経費の一部を補助しています。

【事業名】平成 27 年度地域振興に係る補助事業(第 3 回)

【募集期間】12 月 1 日(火)～24 日(木)

#### 【対象事業】

- 地域振興に係る特産品に関する事業
- 地域振興に係る観光振興に関する事業
- 地域振興に係る島おこしを担う人材育成に関する事業
- そのほか地域振興に資する事業

#### ①調査研究

#### ②地元の元気創生

#### ③地域振興に係る第一次産業活性化に関する事業

※①～③のテーマは平成 27 年度限定で対象事業に追加された内容です。

#### 【補助対象団体】

- 概ね 5 名以上(村在住者)で組織され、代表者・会則・名簿などのある団体など
- 島しょ地域内に主たる事業所を有する小規模企業者、組合、財団法人、社団法人、特定非営利活動法人、そのほか東京都島しょ地域の活性化に資する取組を行うと認められる法人など
- 島しょ地域内の個人事業者
- 中小企業、創業予定者は対象外

【補助金額】補助対象経費の 5 分の 4 以内で 100 万円(特に必要と認められる事業は 200 万円)を限度とする。

#### 【事業期間】

事業開始日～平成 28 年 11 月 30 日

【申込方法】所定の申請書などを提出

【募集案内の配布と申請書の提出先】

《父島》総務課企画政策室  
 《母島》母島支所庶務係

#### ●問合せ先

東京都島しょ振興公社 企画管理課 03-5472-6546  
 総務課企画政策室 2-3111

### 行政相談所の開設

【実施日程】12 月 8 日(火)

【実施時間】午後 7 時～9 時

【実施場所】地域福祉センター

【行政相談委員】

総務大臣委嘱小笠原地区担当 山田捷夫  
 《住所》小笠原村父島宇奥村

《電話》090-7173-6768  
※予約の必要はありません。

●問合せ先 村民課住民係 2-3113

### 今月の納期限および口座振替日

12月には、固定資産税(第3期)および後期高齢者医療保険料(第3期)の納期です。

納期限は、25日(金)となっておりますので、納期限までにお納めいただきますようお願いいたします。

また、口座振替日は1月4日(月)となっておりますので、口座からの自動払込による納付を申込みされている方は、口座振替日の残高不足にご注意ください。

●問合せ先 財政課税務係 2-3112

### 年末年始イルミネーション

今年の年末年始も二見港に隣接するガジュマルを使ったイルミネーションを実施します。クリスマスや年末年始シーズンの街に彩りを添え、賑わいを演出しますので、皆さまにお出かけください。

なお、ミズナギドリ類の幼鳥の巣立ちに配慮した上で、点灯を開始します。

【期間】平成28年1月15日(金)まで  
【時間】午後5時～10時

※12月24日(木)・25日(金)・31日(木)は、午前0時まで点灯します。

●問合せ先 産業観光課 2-3114

### 村長出張報告

【出張期間】10月17日～11月1日

○防災道路整備要望活動

○沖港整備要望活動

○都町村会町村長会議

○島嶼町村長会議

○地域力創造対策協議会

○関東の港湾を考える意見交換会

○小笠原航路部会

○都砂防促進大会

## 官公署等のコーナー

### 世界自然遺産地域科学委員会・世界自然遺産地域連絡会議の開催

地域連絡会議では、地域と共生した世界遺産管理を目指して、くらしに身近な課題(愛玩動物、オガサワラオオコウモリ、外来種の拡散防止対策、ネズミ対策など)に関する話題や、属島の緊急の課題である兄島のグリーンアノール対策、陸産貝類保全対策などについて、地元関係者を交えて議論を行なう予定です。皆さまの傍聴をお待ちしております。  
※会場スペースの都合により、満室の場合座席をご用意できない場合もあります。

【日時】12月15日(火)

(科学委員会) 午後1時30分～3時30分  
(地域連絡会議) 午後4時～6時

【会場】(父島) 地域福祉センター  
(母島) 小笠原村役場母島支所

【地域連絡会議の主な議題】

○個別の地域課題の検討状況(愛玩動物、

オガサワラオオコウモリ、外来種の拡散防止対策、ネズミ対策など)

○村民意見交換会について

○世界自然遺産の保全管理のトピック

●問合せ先

環境省小笠原自然保護官事務所

2-7174

### 森林生態系保護地域への入林受付および簡易講習(新規・更新)

母島において国有林内の指定ルートを利用するための簡易な講習と入林申請受付を実施します。

なお、この講習の対象者は村民としてレクリエーション目的で利用される方に限ります。

【日時】12月11日(金) 午後7時～8時

【場所】村民会館2階視聴覚室

【必要なもの】①印鑑②村民であること、および18歳以上であることが確認できるもの(免許証など)

※指定ルートを利用するためには、講習終了後、入林申請に基づき発行される「年間パス」が必要です。パスをお持ちでない方はお気軽に受講してください。

また、パスをお持ちの方も有効期間をご確認ください。期間を延長するためにはこの講習を受講する必要があります。

なお、パスの有効期間は、受講した日から2年間となります。

※父島においては、電話にて随時受付しております。問合せ先までご連絡ください。

(講習は、原則として午前9時～午後5時の間で1時間程度行ないます)

●問合せ先

小笠原諸島森林生態系保全センター

2-3403  
小笠原総合事務所国有林課 2-2103

### 森林生態系保護地域の新規利用講習会(ガイドおよび環境教育指導者向け)

森林生態系保護地域内(国有林)の指定ルートを、ガイドおよび環境教育指導者などとして今後利用される予定の方を対象とした講習会(新規)を実施します。

なお、ガイドとして南島および石門を利用するためには、別途、東京都自然ガイド講習の受講が必要です。

また、更新講習については別途行いますので、対象者(講習修了証の有効期間が平成28年3月までの方)には、ご案内をお送りします。今月中に届かない場合はお問い合わせ下さい。

#### ◎新規講習

【受付期間】1月4日(月)～15日(金)

(土日祝祭日を除く)

【受付時間】午前8時～午後5時

(正午～午後1時30分を除く)

【受付方法】

18歳以上であることが証明できる書類および印鑑をご持参の上、申込みをしてください。

母島の方は、電話で連絡後、証明書類および印鑑を講習会当日に持参してください。

【父島】

《日時》2月5日(金)

午後1時30分～5時30分

《場所》小笠原総合事務所2階会議室

【母島】

《日時》2月18日(木)

午後1時30分～5時30分

《場所》母島村民会館2階視聴覚室

●問合せ先

小笠原諸島森林生態系保全センター

2-3403  
小笠原総合事務所国有林課 2-2103



### 母島巡回労働相談

【日時】 12月21日(月)午後5時～6時  
 【場所】 母島村民会館2階会議室  
 【相談内容】  
 ○労働条件(労働時間、安全衛生、賃金、離職、解雇など)  
 ○求人求職(求人・求職申込など)  
 ○労災保険(加入、労災給付など)  
 ○雇用保険(加入、失業給付など)  
 ※当日都合が悪い場合は、電話による相談も可能です。

●問合せ先 小笠原総合事務所 2-2102

### ギャラクティック・キッズ開催

#### ◎第43回「月のかぐや」

月に帰ったかぐや姫、そして日本のかぐや姫星。二つの「かぐや」のお話を楽しみながら、月を見てみよう!  
 【日時】 12月16日(水)午後7時～8時30分  
 【対象者】 小学校3年生以上  
 ※1、2年生は保護者同伴で参加可能  
 【募集人数】 30名  
 【集合場所】 小笠原ビジターセンター多目的室  
 【参加費】 300円(保険代含む)  
 ※2回目からは100円  
 【申込締切】 12月15日(火)まで  
 【申込方法】 小学校玄関の申込箱に申込用紙を入れてください。

●問合せ先 国立天文台内 2-7333

### 福祉バザーの開催

恒例の福祉バザーを開催します。参加者・寄付物品を募集します。  
 また、フリーマーケットを同時開催します。(申込不要、当日9時から準備可。売上の一部のご寄付をお願いします)  
 【日時】 12月13日(日)  
 午前11時～午後2時まで  
 【場所】 地域福祉センター

#### ●問合せ先

小笠原村社会福祉協議会 2-2486

### 明老会パート職員募集(調理員)

【仕事内容】 デイサービス・ショートステイでの調理業務  
 【勤務日】 週1日～3日  
 【勤務時間】 午前9時～午後2時30分のうち4～5時間程度  
 ※ショートステイ実施時は朝食・夕食・休日の勤務有り  
 【時給】 1020円/時

#### ●問合せ先 明老会

2-3911

### 電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しょ部住民を対象に実施します。  
 【相談内容】 無料一般相談  
 【実施日程】 12月18日(金)  
 【実施時間】 午前10時～正午  
 (1件あたり概ね20分枠)  
 相談を希望される方は、予約が必要となりますので、前日までに連絡をお願いします。

●事前予約受付番号  
 第二東京弁護士会法律相談センター  
 03-3592-1855

●当日相談電話番号  
 03-3581-2407

### オール東京滞納STOP強化月間

都と区市町村では、安定した税収確保と納税の公平性確保を目指して、12月を「オール東京滞納STOP強化月間」とし、都と区市町村が連携した広報や催告による納税推進、差押えなどの滞納処分など、多様な徴収対策に取り組んでいます。  
 納付期限を過ぎていらっしゃる方には電話や訪問による納税催告を集中的に実施します。  
 納税者の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

●問合せ先 財政課税務係 2-3112

### 文化サークルフェスティバル

小笠原文化サークルネットワーク主催による、文化サークルフェスティバルを開催します。詳しくは、掲示板などのポスターをご覧ください。

【日時】 12月5日(土)午後2時15分～  
 【場所】 母島小中学校体育館

#### ●問合せ先

小笠原文化サークルネットワーク  
 代表 志村陽子 2-7700

### ビジターセンターからのお知らせ

【12月の開館日】  
 おがさわら丸の入港日～出港日、午前8時30分～午後5時  
 12月27日(日)～1月10日(日)まで毎日開館します。イベント、夜間開館(午後9時まで)については掲示板のポスターをご覧ください。

#### 【特別展】

《本館》「小笠原の地名」  
 「Bonin」、「Ogasawara」はどこから?なぜこの名に?  
 ボニン、小笠原、父島…小笠原の地名は、歴史の中でどのように命名され、どう変わっていったのでしょうか? 幕末調査時の絵と現在の写真を交えて紹介します。  
 《新館》「いるか展」※開催中  
 ～見て!泳いで!もつとわかる!～

#### 【講演会】

「小笠原の固有植物の進化」オガサワラボ チョウジの「とく」  
 小笠原では固有植物が多いことはよく知られていますが、その一方で、それらの種の花の性が様々に変化していることはあまり知られていません。  
 この島で独自に進化したと思われる花の性についてご紹介します。

《日時》12月3日(木)  
 午後7時30分～8時45分  
 《講演者》菅原 敬

《場所》新館ホール  
 《主催》首都大学東京小笠原研究委員会  
 《共催》(公財)東京都公園協会、BIO(ポニインタープリター協会)

#### ●問合せ先 小笠原ビジターセンター

2-3001

### 平成 28 年警視庁小笠原警察署 武道始式

小笠原警察署武道始式を開催します。皆さまのご来場をお待ちしています。  
**【日時】**平成 28 年 1 月 6 日(水)午後 2 時～  
**【場所】**海上自衛隊父島基地分遣隊 体育館  
 ※車での来場は、ご遠慮ください。

●問合せ先 小笠原警察署 2-2110

### 年末年始イベントアルバイト大募集

小笠原村観光協会では、大晦日カウントダウンイベントおよび元日の海びらきイベントのアルバイトを募集しています。

- 【日時】**  
 ① 12 月 31 日(木)午前 9 時～午後 0 時 30 分頃  
 ② 12 月 31 日(木)午後 9 時 30 分～翌午前 1 時頃  
 ③ 1 月 1 日(金)午前 7 時 30 分～午後 3 時頃

※事前ミーティングを行ないます。  
 ※2日間連続してお手伝いいただける方を希望しますが、①～③のいずれかでもご相談ください。

- 【募集人数】** 17 名程度  
**【仕事内容】** ステージ設営・撤収、ドリンクサービス、プログラム運営ほか  
**【時給】** 1 千円～1 千 5 0 0 円  
**【募集締切】** 決定次第、締切とさせていただきます。

●問合せ先 小笠原村観光協会 2-2587

### 「マイナンバー」に関する不審な電話にご注意ください!

「マイナンバー」や「臨時福祉給付金」を装った不審な電話による「振り込め詐欺」や「個人情報情報の詐取」にご注意ください。  
 マイナンバーや臨時福祉給付金の手続きで、電話で国の関係省庁や地方自治体などが、口座番号や口座の暗証番号、所得や資産の情報、家族構成や年金・保険の情報などを聞いたり、お金やキャッシュカードを要求したりすることは一切ありません。ATM の操作をお願いすることも一切ありません。  
 不審な電話がかかってきましたら、迷わず、警察署(または警察相談専用電話(9110))にご連絡ください。

●問合せ先 小笠原警察署 2-2110  
 村民課住民係 2-3113



### 12月の燃料油価格変動調整金

12月の調整金を含む運賃(旅客・貨物)は、次のとおりとなります。翌月以降の調整金については、直接営業所(2-2111)まで、お問い合わせください。※( )内は変動調整額 単位:円

等級	大人	小人	
2等	23,210 (+0)	11,610 (+0)	
特2等	34,810 (+0)	17,410 (+0)	
1等	46,440 (+0)	23,220 (+0)	
特1等	53,690 (+0)	26,850 (+0)	
特等	58,110 (+0)	29,060 (+0)	
2等(学割)	18,570 (+0)		
2等(身障者割引)	11,610 (+0)	5,810 (+0)	
村民割引(往復)2等・特2等・1等	2等:34,820 (+0) 特2等:58,020 (+0) 1等:81,280 (+0)	2等:17,420 (+0) 特2等:29,020 (+0) 1等:40,640 (+0)	
貨物運賃	1等品	15,638 (+0)	
	2等品	14,558 (+0)	
	3等品	13,392 (+0)	
	小口貨物(1口)	0.10トン以下	1,567 (+0)
		0.075トン以下	1,166 (+0)

等級	大人	小人	
2等	4,230 (+350)	2,120 (+180)	
1等	8,460 (+700)	4,230 (+350)	
村民割引(往復)2等	5,080 (+420)	2,540 (+210)	
貨物運賃	1等品	8,742 (+448)	
	2等品	8,196 (+420)	
	3等品	7,650 (+392)	
	小口貨物(1口)	0.10トン以下	876 (+45)
		0.075トン以下	660 (+34)

### 新ははしま丸の進捗状況および進水式の開催

新ははしま丸は、現在、長崎県の渡辺造船所で建造中です。  
 進捗状況は、9月11日の起工式を経て、11月現在は、各船体のブロックを組み立て、主機関をはじめとする各機材が製作されているところです。

平成 28 年 1 月より、船台での各船体ブロック搭載工事が開始されます。

「進水式」は、平成 28 年 3 月 27 日に行われます。新造船にとつて進水式はとても重要な儀式です。艀装を待つばかりになった船体が初めて海に浮かぶ瞬間は、感激あふれる光景となることでしょう。

そこで、普段見る機会のない「進水式」を観覧できるツアーを設定しました。ご希望の方は、次の旅行代理店の進水式ツアーにお申込みの上ご参加ください。  
 詳しくは各旅行代理店のホームページもしくは電話にてお問い合わせください。

- 問合せ先  
 ○進水式ツアーについて  
 ナショナルランド 03-3431-3001  
 ○新造船について  
 伊豆諸島開発(株) 03-3455-3090

おがさわり丸

ははしま丸  
 小笠原海運 03-3451-5171

# 医療のコーナー

## 専門診療

### ◎小児科

#### 【父島】

《日時》 12月9日(水)午後2時診察開始

《受付時間》 午後1時30分～3時30分

《場所》 小笠原村診療所

#### 【母島】

《日時》 12月11日(金)午前10時診察開始

《受付時間》 午前8時30分～11時

《場所》 母島診療所

### ◎産科・婦人科

#### 【母島】

《日時》 12月16日(水)

《場所》 母島診療所

#### 【父島】

《日時》 12月18日(金)

21日(月)～23日(水)

《場所》 小笠原村診療所

※予約制で実施します。

《予約時間》 平日(水曜日を除く)  
午後1時30分～5時

なお、助産師への相談などは、専門診療の実施に関わらず、お気軽にお問合せください。

### ○午後外来の変更

12月23日(水)は祝日にあたるため、診療所は休診となります。そのため、前日の22日(火)に午後も診察を行います。

### ●問合せ先

小笠原村診療所 2-3800  
母島診療所 3-2115

# 健康・保健のコーナー

## 定期予防接種

### 【父島】

#### 《日時》

○12月3日(木)午後2時30分～4時

○12月24日(木)午後4時～4時30分

《場所》 小笠原村診療所

### 【母島】

#### 《日時》

○12月3日(木)午後3時30分～4時

○12月24日(木)午後3時30分～4時

《場所》 母島診療所

### 【接種可能予防接種(予約不要)】

○ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、四種混合ワクチン、BCGワクチン、麻疹風しん混合ワクチン、水痘ワクチン、日本脳炎ワクチン、  
○ポリオワクチン(追加接種のみ)、三種混合ワクチン(追加接種のみ)

### ●問合せ先

村民課福祉係 2-3939  
母島支所 3-2111

## 乳幼児健診・歯科健診

今月は小児科医が来島します。対象者の方には、個別通知をします。  
6歳未満の乳幼児で健診を希望される方は、事前に電話での予約をお願いします。

### 【対象者】

4か月、7か月、10か月、  
1歳6か月、2歳6か月(歯科健診のみ)、  
3歳の乳幼児

### 【父島】

《日時》 12月10日(木)

受付時間 午前9時～10時30分、  
午後2時～3時

《場所》 地域福祉センター2階会議室

### 【母島】

《日時》 12月11日(金)

受付時間 午後2時～3時30分

《場所》 母島診療所2階カンファレンスルーム

### ●問合せ先

村民課福祉係 2-3939  
母島支所 3-2111

## ヘルスアップ教室(父島)

気持ちよく体を動かしてみませんか?

【対象者】 20歳以上の方(医師から運動を認められている方はご相談ください)

【日時】 12月16日(水)午前9時30分～11時

【集合場所】 地域福祉センター入口

【内容】 ウオーキング

【持ち物】 歩きやすい靴、タオル、飲み物

雨天の場合、室内運動になります。

### ●問合せ先

村民課福祉係 2-3939



# 環境・自然のページ

## 世界自然遺産のコーナー

◎オガサワラオオコウモリの集団ねぐら保全のお願い

9月号にて、今年のコウモリの生息状況について紹介しました。このコウモリが12月頃から扇浦地区の一部に集団ねぐらを形成し、繁殖活動を行います。小笠原唯一の固有哺乳類であるオガサワラオオコウモリの保全のため、次のご配慮をお願いいたします。

○コウモリは日中寝ているので、そっとしてあげてください。周辺の森林内に立ち入りたり、観察しないようご協力をお願いします。

○飛び立ちを観察される時は、コウモリを驚かせないように、また、周辺の居住者に迷惑をかけないように、マナーを守って観察してください。

○日中の飛来や個体の落下などの異常が確認された場合は、環境省までお知らせください。

※集団ねぐらが形成される場所は、毎年12月1日から翌年6月30日まで二国指定鳥獣保護区特別保護指定区域に指定され、ペットを含む動物の持ち込み、撮影などの立ち入りなど、生息に影響を及ぼす恐れのある行為が制限されています。

また、これからの時期はコウモリの餌が山で乏しくなり、農地や集落の果実などの食害が多くなるのが心配されます。そこで、村では、コウモリによる食害をコ

ウモリにとって安全な方法で防ぐため「オガサワラオオウモリ農作物被害防除対策事業」を実施しています。  
来年度以降の申請方法やそのほか詳細については環境課にお問合せください。

●問合せ先

環境省小笠原自然保護官事務所

2-7174

環境課環境係

2-3111

◎村民意見交換会の母島開催結果

11月12日に「世界自然遺産に関する村民意見交換会」を母島で開催し、行政機関も含め24名にご参加いただきました。

意見交換①「遺産登録100年後の小笠原」

では、参加者全員に2111年の小笠原がどのような姿になってほしいかをうかがい、主に次のようなテーマに関する意見が出されました。

○アカギの駆除実現、オガサワラカラヒワの増加、生物多様性などの「豊かで健全な自然」に関すること

○地産地消・自給自足の推進や独自の文化・自治の発展などの「自立した小笠原」に関すること

○自然保護とにぎやかさの両立や島民の自然保護への高い意識、自然エネルギーの導入などの「くらしと自然の共存」に関すること

○内地並みに便利、島内での出産・大学教育などの「くらしやすさ」に関すること  
○そのほか「ステキなまま」、「変化」、「小笠原でおもてなし」など

意見交換②「動物とくらすということ」では、参加者全員に「イヌ、ネコ以外のペットを登録制とすること」についてどう思うかを

うかがいました。

父島の開催結果と同じく参加者のほとんどが「すごくよい」、「ややよい」と回答していました。ただし、母島と父島の人口差による実効性の違いや、固有種の保護だけでなく、ペットのためという目的も必要ではないかという意見も出されました。

なお、今回の意見交換会にて報告した「世界自然遺産に関する取組紹介」と「世界自然遺産に関する村民意向調査の結果速報」の資料を希望される方は環境課または母島支所の窓口までお越しください。環境課ホームページでも公開しています。  
[http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp/kanky\\_o\\_news/](http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp/kanky_o_news/)

◎人もペットも野生動物も幸せにくらすために(動物派遣診療の開催報告)

11月14日に母島で、17日、20日に父島で、東京都獣医師会による「動物派遣診療」を実施し、小笠原で飼い主とくらす多くのペットの健康診断などを行いました。

診療の合間に、地元のスタッフによる、父島と母島で行なっている山域のネコ対策や集落の対策となっている「小笠原村飼いネコ適正飼養条例」、「動物派遣診療」について、その趣旨や現状の説明・紹介を行ないました。

ネコ・イヌなどのペットを適正に飼うことは、小笠原の貴重で大切な自然環境の保全とともに、ペットの幸せにもつながります。

さらに、次世代の子供の育成を図るため、同診療に派遣された獣医師による、母島小学校の1・2年生、小笠原小学校の1年生、小笠原中学校の1年生を対象にした出前授業も行ないました。

小学生向けの授業では、学校で飼っているニワトリをはじめとした動物との接し方などについてのお話をしていただき、児童がニワトリの心音を聞いてみたり、実際に抱いてみ

たりしました。

中学生向けの授業では、小笠原で伴侶動物が飼い主とだけではなく、小笠原の自然と共生するためにすべきことについてのお話をしていたいただきました。

人のくらしに欠かせないペットや家畜について、小笠原で実施しているヤギやネコなどの外来種対策の説明をすることで、生徒に小笠原でくらす生き物全ての命の大切さを考えてもらいました。

今後も、先月号で紹介した「愛玩動物による新たな外来種の侵入・拡散防止に関する地域課題ワーキンググループ」での議論や、村民の皆さんのご意見を参考にしながら、小笠原で、人とペットと野生動物がうまく共生していくための取組を検討していきます。

●問合せ先

環境課環境係 2-3111



天然記念物のコーナー

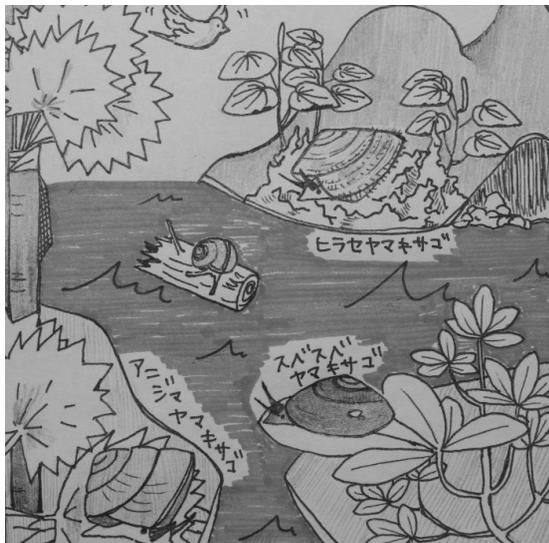
◎マイマイのイマ

第9回「シマのマイマイ」

小笠原といえば進化の島、またの名を東洋のガラパゴス。ここですぐに思い浮かぶのが十九世紀の生物学者、進化論で有名なチャールズ・ダーウィンである。ダーウィンは、イギリスの調査船ビーグル号の航海に参加、立ち寄ったガラパゴス諸島で進化論の着想を得た。

ダーウィンは、島に住む固有の生物は、大陸から渡来した祖先から進化したと考えた。しかし、これには頭の痛い問題があった。彼が訪れた島の島にも、空を飛ばず、泳ぐこともできないはずのカタツムリが住んでいたのだ。いったい彼らはどうやって海を渡ることができたのか。

そこでダーウィンは、ある実験をやってみた。エスカルゴを海水に沈めて、どうなるか調べてみたのだ。すると驚いたことに、塩水に漬かりっぱなしのエスカルゴは、二十日たっても元気だった。これなら浮いたり流木に付くだけで、カタツムリが海を渡ることが可能だろう。



ダーウィンにはもうひとつの悩みがあった。どのように新しい種ができるのか、その仕組みを説明できなかったのだ。これに対する答えのひとつは、彼の航海記に触発されて研究を進めた生物学者、ジョン・ギュリックによって導かれた。

ギュリックは、ハワイのカタツムリの研究から、ひとつの種は、地理的に隔離されることで別の種に進化することを突き止めた。さらにギュリックは、偶然の変化によってこのような進化が起きると考えた。これは後の遺伝学者によって「遺传的浮動」と呼ばれ、現在ではダーウィンが提唱した「自然選択」とともに進化の最も重要なプロセスとされている。

さて、実はこのギュリック、本業は牧師であった。そしてなんと十九世紀末の日本に布教に訪れるのである。彼と交流をもった日本人の中に、カタツムリの研究の手ほどきを受けた者がいた。平瀬与一郎である。平瀬は、後に日本の貝類学の創始者になるとともに、初めて小笠原のカタツムリの研究を行い、その多様さと価値を世に示すことになる。

小笠原のカタツムリはこんな意外な縁で、本家ガラパゴスとつながっている。

【文】東北大学 千葉聡 【イラスト】小笠原高校 高橋海里・高橋ひかる

●問合せ先 教育委員会事務局 2-3117

### 小笠原ホエールウォッチング協会(OWA)のコーナー

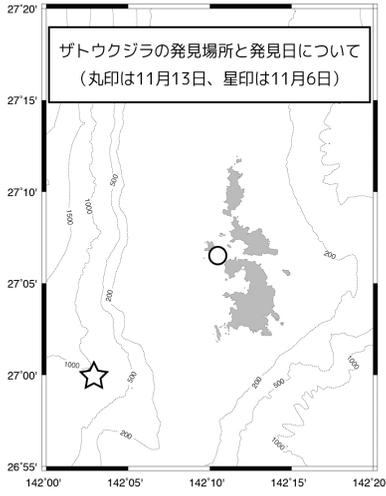
#### ◎ザトウクジラの初確認

先月の村民だよりでは、そろそろ初クジラが見られるかもしれないとお伝えしましたが、とうとうザトウクジラ発見のニュースが飛び込んできました。

今シーズン最初の発見は、昨年と同じ11月13日。ウエザーステーション展望台と西島の間で、2頭のザトウクジラを発見しました。

その後の18日にも弟島の西側で2頭を発見したとの情報が寄せられましたが、同一の個体が付近にとどまっていたのか、それとも違う個体なのかは分かりません。

また、今年は島から離れた沖合からも発見情報が寄せられました。宮崎海洋高等学校の実習船「進洋丸」から、地図に示した星印の地点で、11月6日に発見したとの連絡がありました。



例年であれば、初クジラといえば、島から近い沿岸部からでしたが、どうも私たちが気づかない間に、沖合を通過するザトウクジラもいるようです。今年も沿岸、沖合の両方から発見情報が寄

せられ、待ちに待ったザトウクジラシーズンの始まりです。早速、OWAではBしつぷ前に「鯨のぼり」を掲げていますので、一足早いホエールウォッチングをお楽しみください。

まだまだ本格的なシーズンではありませんが、OWAでは毎年12月から5月末まで、定点観測をウエザーステーションにて行います(荒天時や海況不良のときは中止)。

これからホエールウォッチングのシーズンとなりますが、OWAでは自主ルールに基づくホエールウォッチングを奨励しています。ホエールウォッチングを楽しめる際は、いつまでも自然なクジラの姿を観察できるように、ご協力をお願いいたします。

【自主ルール：ザトウクジラのウォッチングにあたって】  
○クジラから300m以内を減速水域とする。  
○クジラから100m以内には、こちらから侵入しない。  
○クジラの進路や行動を妨げない。

●問合せ先 一般社団法人 小笠原ホエールウォッチング協会 2-3215

### 海洋センターだより その175

#### ◎母島列島調査について

アオウミガメの産卵・ふ化調査は父島列島だけでなく、母島列島・賀島列島でも実施しています。父島列島調査のように高頻度で調査を行なうことはできませんが、年に数回、調査などを行ない、産卵海岸を回っています。母島列島では母島5海岸、平島1海岸、姉島1海岸、向島2海岸の計9海岸の調査を行っています。中でも産卵巣数が一番多いの

は平島で、毎年母島列島における産卵巣の約4割前後がここで確認されています。そのため、産卵シーズン中の母島列島調査は平島でキャンプを行ない、昼間の産卵調査と並行して夜間は母ガメへの標識装着調査も実施しています。

次に産卵が多いのが母島・大崩海岸ですが、大崩海岸は海況によって上陸できない場合も多く、毎年安定した調査を実施できていないのが現状です。また、名前のとおり岩が崩れやすい海岸特性から、産卵エリアに大幅な落石が起ることもしばしばあります。

姉島はその次に産卵が多い海岸ですが、カニによる被害も非常に多く、稚ガメのふ化率は高くありません。

姉島だけでなく、母島列島、父島列島ともにカニによる被害が大きな割合を占めていますが、ネズミによる被害率は母島列島の方が近年高い結果になっています。

今シーズンの母島列島調査は6月、9月、10月の3回にわたり実施し、10月の調査をもって今シーズンの産卵・ふ化調査は全て終了しました。父島列島など、そのほかの海岸の調査が全て終わり次第、順次調査結果の取りまとめを行なっていきたいと思います。

●問合せ先 小笠原海洋センター 2-2830 (NPO法人 エバーラディング・ネイチャー) ホームページ <http://bonin-ocean.net>



# けんこう通信

— 村民課福祉係 —

— 第 1 9 0 号 —



## 食べながら、適正範囲でゆっくりと

今月のお題は、「適正飲酒の10か条」の第2条からの引用です。

12月から1月にかけて、お酒を飲む機会も多い時期だと思います。昔から「酒は百薬の長」といわれ、適量であれば、精神や健康にもプラスとなるばかりか、社会生活を営む上でも効用があります。「酒は飲んででも飲まれるな」と言われるように、お酒で健康を損ねてしまうのは、もったいないことです。

### 「食前・空腹・お酒」の関係

少量のお酒を食前に飲むと、胃液の分泌を促し、**食欲を増進**させる効用があります。しかし、空腹状態でたくさんのお酒を飲むと、胃腸を強く刺激し、**粘膜を荒ら**してしまいます。また、胃腸に何も無い状態では、アルコールが吸収されやすいため、**急激に**血液中のアルコール濃度が上がり、さまざまな障害が起こりやすくなります。

### 「強い人」？「弱い人」？

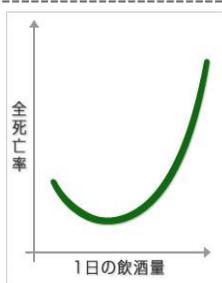
アルコールは、アセトアルデヒド→酢酸（お酢）→水・二酸化炭素という流れを経て体外に排出されます。日本人の約半数は、アセトアルデヒドを分解する酵素が低い型に当てはまるそうです。お酒に強い、弱いは生まれつきの酵素の働きで決まっています。努力で飲めるようになることはありません。

### 「食べながら」の効果

お酒と一緒に栄養のバランスのとれたもの、特にタンパク質や脂質を含んだ食物を食べると、アルコールと胃の粘膜の接触を緩和し、アルコールの吸収のペースがゆるやかになり、それによって**胃腸障害を予防**することができます。食べ物によって胃が活動し、腸との間にある弁膜を閉じることで、アルコールの腸への移動を遅らせることもできます。また、食べ物に含まれる水分は、**血液中のアルコール濃度を薄める**役割も果たします。

### 「Jカーブ効果」

お酒の効用を医学的な面から裏づけるデータがあります。適量のお酒を適正に飲んでいる人は、お酒を全く飲まない人や大量に飲む人に比べて、死亡率が低いのです。これを示すグラフの形から「Jカーブ効果」と呼んでいます。適度な飲酒が健康を増進することは、酒の種類によらず、認められています。しかし、このカーブが右にずれるほど、すなわち酒量が増えるほど、害が飛躍的に増加することも忘れてはいけません。



### 簡単にわかる パッチテスト



- ① 70%のエタノール（消毒用アルコール）を2～3滴、絆創膏（薬剤のついていないもの）にしみこませる。
- ② 上腕の内側など皮膚の柔らかいところに貼る。
- ③ 7分後に絆創膏をはがし、皮膚の色を見る。
- ④ さらに10分後に（＝最初に貼ってから17分後）皮膚の色を見る。

### 判定結果

- ※チェックポイントAで、貼った部分が赤くなった場合 → **お酒を飲めない体質**
- ※チェックポイントBで、貼った部分が赤くなった場合 → **お酒に弱い体質**
- ※チェックポイントABでどちらも変化がなかった場合 → **お酒を普通に飲める体質**

（考案者 独立行政法人国立病院機構 久里浜医療センター 樋口進）

クジラ：お酒を飲むことで、死亡率が下がるなんてこともあるんですね！

保健師：医学的な裏づけのあるデータですが、油断は禁物ですよ。また、小笠原村の健康診断は12月4日で終了となりますが、日々ほどほどの方も節制していた方も、引き続き、楽しく健康的にお酒が飲めるようにしていきたいですね。

クジラ：そうですね。「酒は飲んででも飲まれるな！」で年末年始を楽しく過ごしたいと思います！

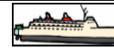
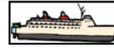
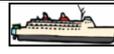
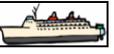
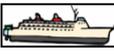
クジラの伝言板



村民課福祉係

2-3939

# 12月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	火	第43回小笠原ロードレース大会申込期間(～1/7) 地域振興に係る補助事業(第3回)募集期間(～24) ギャラクティック・キッズ申込期間(～15) 行政相談所の開設(母島)	16	水	専門診療(産科・婦人科)母島 ヘルスアップ教室(父島) ギャラクティック・キッズ開催
2	水		17	木	
3	木	 入港日 粗大ごみ収集(母島) 定期予防接種 ビジターセンター講演会	18	金	 出港日 専門診療(産科・婦人科)父島 電話による無料法律相談
4	金		19	土	第33回父母交流スポーツ大会
5	土	文化サークルフェスティバル(母島)	20	日	高校図書館開放
6	日	 出港日 高校図書館開放	21	月	 入港日 専門診療(産科・婦人科)父島(～23) 母島巡回労働相談
7	月	西海岸方面指定ルート通行止め	22	火	
8	火	母島小中学校ロードレース大会 行政相談所の開設(父島) ノヤギ駆除(父島)	23	水	天皇誕生日
9	水	 入港日 村議会第4回定例会(1日目) 粗大ごみ収集(父島) 専門診療(小児科)父島 村民相談 赤旗山・時雨山・つつじ山指定ルート通行止め	24	木	 出港日 定期予防接種
10	木	村議会第4回定例会(2日目) 第3回農業者セミナー開講(父島) 乳幼児健診・歯科健診(父島) 親医療助成更新・申請締切	25	金	固定資産税・後期高齢者医療保険料(第3期)の納期期限
11	金	森林生態系保護地域への入林受付および簡易講習(母島) 第3回農業者セミナー開講(母島) 専門診療(小児科)母島 乳幼児健診・歯科健診(母島)	26	土	
12	土	 出港日	27	日	 入出港日 
13	日	福祉バザー(父島) 赤旗山指定ルート通行止め 高校図書館開放	28	月	クリーンセンター年内ごみ持ち込み予約締切(父島)
14	月	第5回教育委員会 ノヤギ駆除(父島)	29	火	
15	火	 入港日 世界自然遺産地域科学委員会・地域連絡会議	30	水	 入出港日 
			31	木	カウントダウンパーティー(父島)

# 年末年始の村役場・村営施設等の業務日程

## 父 島

施設 月 日	村役場	診療所	地域福祉 センター	情報 センター	奥村運動場	奥村・扇浦 交流センター	焼却ごみ 収 集	資源回収 (コンテナ)	父島 クリーンセンター (持ち込み)
12/25 (金)	平常通り	平常通り	平常通り	平常通り	平常通り	平常通り	平常通り	びん・ペットボトル	平常通り
12/26 (土)	休	休	平常通り	休	平常通り	平常通り	平常通り	休	休
12/27 (日)	休	休	平常通り	休	平常通り	平常通り	休	休	休
28 (月)	平常通り	平常通り	休	平常通り	平常通り	平常通り	平常通り	休	平常通り
29 (火)	休	休	休	休	平常通り	平常通り 利用申込は 12月28日 まで	平常通り	びん・ペットボトル	事前予約分のみ
30 (水)	休	休	休	休	平常通り		全域収集	飲料缶	事前予約分のみ
31 (木)	休	休	休	休	平常通り		休	休	休
1/1 (金)	休	休	休	休	平常通り		休	休	休
2 (土)	休	休	休	休	平常通り		休	休	休
3 (日)	休	休	休	休	平常通り	休	休	休	休
4 (月)	平常通り	平常通り	休	平常通り	平常通り	平常通り	全域収集	休	平常通り

※クリーンセンターへごみを持ち込む方は、事前に建設水道課（2-3115）への申請が必要です。

年内にクリーンセンターへの持ち込みを希望される方は、12月28日（月）までにお申し込みください。

※ごみの収集は、1月4日（月）から平常どおりとなります。

## 母 島

施設 月 日	母島支所	診療所	村民会館	評 議 平 運 動 場	焼却ごみ収集・ 生ごみ回収	資源回収 (コンテナ)
12/25 (金)	平常通り	平常通り	平常通り	平常通り	平常通り	飲料缶
12/26 (土)	休	休	平常通り	平常通り	休	休
12/27 (日)	休	休	休	平常通り	休	休
28 (月)	平常通り	平常通り	平常通り	平常通り	平常通り	休
29 (火)	休	休	休	平常通り 利用申込は 12月28日 まで	休	金属
30 (水)	休	休	休		平常通り	びん・ペットボトル
31 (木)	休	休	休		休	休
1/1 (金)	休	休	休		平常通り	飲料缶
2 (土)	休	休	休		休	休
3 (日)	休	休	休	休	休	休
4 (月)	平常通り	平常通り	平常通り	平常通り	平常通り	休

## 村 営 バ ス

路 線 月 日	扇浦線	循環線
12/25 (金)	平常通り	平常通り
12/26 (土)	休日ダイヤ	休日ダイヤ
12/27 (日)	休日ダイヤ	休日ダイヤ
28 (月)	平常通り	平常通り
29 (火)	臨時ダイヤ	臨時ダイヤ
30 (水)	臨時ダイヤ	臨時ダイヤ
31 (木)	臨時ダイヤ	臨時ダイヤ
1/1 (金)	臨時ダイヤ	臨時ダイヤ
2 (土)	臨時ダイヤ	臨時ダイヤ
3 (日)	休日ダイヤ	休日ダイヤ
4 (月)	平常通り	平常通り

年末年始の村役場・村営施設等の業務は上記一覧表のとおりとなります。

なお、診療所での急患対応は、年末年始を問わず119番で取り扱います。

村民の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご了承ください。

12月29日（火）～1月3日（日）のダイヤは、各停留所に年末に掲示いたします。

●問合せ先

村営バス営業所 2-3988  
産業観光課 2-3114